

令和3年
3月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月8日（月曜日）

議 事 日 程

令和3年3月8日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第2号から議案第14号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	古越邦男君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹

事 務 局 主 任 加 藤 穰

午前 10 時 00 分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達しておりますので、令和 3 年 3 月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第 2 号から議案第 14 号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第 1 議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算から議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件まで、13 件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

3 番 加藤智恵子君。

○3 番（加藤智恵子君） 3 番加藤です。通告のとおり、3 項目の質問をさせていただきます。

初めに、保育所の入所についてです。

子育て世帯にとって最も重要な関心事項の一つである保育所の受入れ状況についてお尋ねします。

今年 1 月に実施された令和 3 年度 4 月入所希望者の面接の際、保育所の受入れ可能数を既に超過していると説明を受けたという声なども聞かれますが、令和 3 年 4 月の保育所の入所申込み数と、令和 3 年度、年度途中の入所の可能性、また村内の年度途中に保育所入所を希望していたにもかかわらず、入れなくて村外の保育所に入った場合、令和 4 年度は村内の保育所に入所できるのかどうかについてお聞かせください。

次に、待機児童対策についてお尋ねします。

令和 2 年度は待機児童への対応として、1 つ、保育施設の建設、2 つ、保育士の確保、3 つ、育児休業延長家庭へ月額 8 万円を協力金として支給するなど 3 つの事業対策が行われました。

また、村当局からは、子育て世帯の急増に伴う入所希望者への対応に、こども園と協力しながら一人でも多くの児童の受入れができるよう対応が迫られているとの答弁がありました。

令和４年度からは、新たな保育施設も運用が開始され、抜本的な待機児童問題の解消が図られるとの答弁もあったところです。

その一方で、令和３年度については、児童数のさらなる増加があった場合、受入れができなくなることも危惧されていました。

この４月からは、新たな小規模保育施設が開所しますが、学年によっては依然として厳しい状況が続くように考えられます。

昨年１２月の答弁では、２園の特徴に応じて保護者が事業者を選択できるメリットがあると強調されておられましたが、次の２点について当局のお考えをお聞かせください。

既に事業者の選定が終わり、富山ＹＭＣＡ福祉会と毅行福祉会の２園体制になります。村当局として、それぞれの園に現時点でどのような特徴があるとお考えでしょうか。

また、お互いの事業者が切磋琢磨することでよりよい子育て環境を創出してもらいたいとの話もありましたが、村はこの２園とどのような連携をお考えでしょうか。

次に、２０２５年問題と認知症についてです。

２０２５年問題とは、いわゆる団塊の世代が２０２５年までに７５歳以上の後期高齢者に達することにより、医療・介護費など社会保障費の急増が懸念される問題のことを言います。

２０２５年には認知症高齢者数はおよそ７００万人に達するとも予想されており、これは６５歳以上の高齢者のうち、５人に１人が認知症に罹患する計算となります。

認知症とは、脳に障害が起きたことで認知機能が低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになる病気のことであり、この認知症患者の急増は、一般的な病気の患者とは異なる意味で、医療、介護、地域や家族を圧迫するものになると言われています。

一方で、認知症に対しては多くの家族が老人ホーム等への入所のことを考えますが、認知症は周囲の人との関わり方によって改善することができるともされています。本村においても、迫り来る２０２５年に対し、認知症対策に力を入れていく必要があると考えます。

そこで、本村の２０２０年の認知症患者数と２０２５年の予想患者数、また現在行っておられる認知症対策及び今後の対策についてのお考えをお聞かせください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3 番加藤議員のご質問にお答えします。

初めに、保育園入所についてであります。

令和 3 年 3 月 1 日現在における保育園入園希望者は、4 月 1 日時点で、ふなはしこども園は 1 2 0 人、ことり園 1 5 人、すきっぷ園 1 4 人の合計 1 4 9 人であります。また、現時点で途中入所を希望されている方は 3 4 人で、令和 4 年 3 月末の園児数は、3 園の定数合計 1 5 8 人に対し、合計 1 8 3 人となる見込みであります。

現在把握している園児につきましては、村内の園で受入れは可能ですが、今後の入園希望者が増えれば、村外保育園に一時的に入園いただくことも想定されます。

しかし、これはあくまでも令和 3 年度の限定的な対応であり、令和 4 年度の 2 園体制が確立すれば、村内保育園での受入れが可能となります。

次に、令和 4 年度から保育園を運営する富山 Y M C A と穀行福祉会の特徴についてであります。

富山 Y M C A と穀行福祉会は、いずれも、子どもたちの思いやりの心や自主性、心身の健康を育むこと等を保育目標として掲げており、目指す子どもの姿については、両園にほとんど大きな差はないものと考えております。

しかしながら、富山 Y M C A 福祉会はキリスト教、穀行福祉会は仏教の考え方での保育となることもあり、年中行事や日常の保育における子どもとの接し方など、そのアプローチ方法については、それぞれの園で特色が出るものと考えております。例えばキリスト教の要素を持つクリスマス会は、ふなはしこども園と比較すると、すきっぷ園が簡素なものになる可能性はあります。一方で、仏教的な行事であれば、すきっぷ園のほうが力を入れると思われれます。

2 園体制となった場合には、こうしたアプローチ方法に差が出る可能性がある一方で、保育内容等については、国の保育指針等に準ずる必要があることから、両園に大きな差が出るとは考えておりませんが、すきっぷ園では、父母の会に該当する団体を置かないと明言されており、保護者の負担感は少なくなるものと想定されます。

次に、2 園との連携についてであります。

まず、本村といたしましては、2 園に対して公平な取扱いが求められており、各園が利用者に対してそれぞれの特徴を発揮して、選ばれる園になっていただくことが重要だ

と考えております。

そういった意味で、お互いの事業者が切磋琢磨することでよりよい子育て環境を創出してもらいたいと各園には申し上げております。

村としてこの2園とどのような連携を図っていくかにつきましては、利用者である子育て世帯の皆さんの利益を最優先に考えて、細やかな情報連携に努めてまいります。

例えば、通常は支給決定、つまり保育所入所の可否、入所先の決定は市町村において行いますが、その過程において、各園は何の情報も得ることはできません。しかし、本村では、これまでに村内に保育事業所が1か所しかなかったことから、園との情報連携を密にしていまいりました。お子様の特徴や保護者の状況など、通常の保育所入所過程では見落としがちな細かい情報も考慮し、利用者の利益を最優先に考えて保育所入所事務を進めてきたところでございます。これは、保育事業所が2か所になったとしても、日本一小さな自治体だからこそ可能である、きめ細やかな子育て支援として継続してまいります。

さらに、村として、保育所給食、行事などの子どもたちの園生活に関わることから保育士不足に対応するための人材の紹介まで、あらゆる面において2園をサポートしてまいります。

村と保育事業所というのは対立する立場ではなく、村の子どもたちの育ちを支え、健全な発達を願うという点において目標を同じくする同士であるべきと考えます。ですから、補助金を支払って後はお任せというような支援ではなく、課題解決に向けて共に試行錯誤を重ねていく所存で参ります。

次に、認知症対策についてであります。

本村として、認知症患者数としての把握は行っておりませんが、令和2年3月時点での介護保険制度の要介護者数は94名、要支援者数が28名、合計122名であり、要介護認定率は20.3%であります。認定者のうち、日常生活に何らかの支障を来すような認知症状がある認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の人数は94名であります。

また、要介護者及び要支援者を除く65歳以上の方を対象に実施している基本チェックリストにおいて、運動機能や認知機能の低下、鬱、閉じ籠もりのリスクについては、今年度は約460名に調査を実施し、回収率66%、その中で認知機能の項目にチェックをつけた方は88名でありました。

現時点で、本村の人口構造は他の自治体に比べ65歳以上の割合が低いことから認知症患者数も少ないと想定されますが、今後は高齢者数の増加に伴い、認知症患者数が増えてくることが予測されます。

現在本村では、認知症対策といたしまして、認知症についての理解を周知していくため認知症サポーター養成講座を地区サロン等の場にて実施し、徘徊SOS模擬訓練などで対応方法を学ぶ機会を提供いたしております。また、安全面の確保という点では、運転免許自主返納者生活支援事業や認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業を行っております。家族支援では、経済的支援としておむつ助成事業、また悩みの共有や仲間づくりの場としてのオレンジカフェを開催しております。さらに、多職種で支援を行ったほうがよいと判断した場合には、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー、看護師、認知症サポート医で構成する認知症初期集中支援チームで対応いたしております。

今後の新たな対策といたしましては、令和2年に中新川広域行政事務組合が65歳以上の方に実施したアンケートで、約7割の方が認知症の相談窓口について把握していないという状況を踏まえ、地区サロンや広報媒体などを活用した窓口の周知等、住民一人一人の認知症という疾患に対しての理解が深まることを目指した施策を行っていく予定でございます。

また、議員ご指摘のとおり、認知機能の維持のためには他者と関わることも重要な認知症予防方法だと思っておりますので、他者と関われる通いの場等に参加しやすい仕組みを構築していくための後方支援と同時に、未来を担う子どもたちに、認知症について正しく学ぶ機会をつくるため、認知症サポーター養成講座を小学生など年代に合わせて実施していきますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 4番 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） 4番杉田でございます。

まずは一昨年末からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本国内で43万人を超える方々の感染が確認され、首都圏では今なお緊急事態宣言が発令されている中、富山県内においても900名を超える方々の感染が確認されるとともに、28人の方々がお亡くなりになるなど、世界的に見ても大きな災いとなっております。

まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も入院・治療をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしたいと思います。また、コロナ禍の中、全国で日夜過酷な職務に従事しておられます医療関係者の方々に敬意を表したいと思います。

います。

今後、当村におきましても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も始まると思いますが、村民の方々が混乱しないよう、接種券の配布や接種方法等の情報提供をしっかりと行っていただきたいと思います。

また、昨年１２月に舟橋村長選挙が行われ、１６年ぶりに村長の交代があり、本年１月から職務に当たっておられます古越村長に対しまして祝意を申し上げるとともに、今後舟橋村のますますの発展と村民の安心・安全な暮らしに向けてご尽力されることをお願いして質問に入りたいと思います。

今回の質問につきましては、通告させていただいたとおり２点、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてと待機児童問題を含めた子育てに関する問題を伺わせていただきます。

まず１点目は、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてお伺いします。

先月１９日付で当村職員がパワハラにより戒告処分を受け、あわせて監督責任で課長２名に厳重口頭注意の処分が行われました。このことが報道されたことにより、村内外の方々から当村の行政に対する信頼が揺らぐ事態となっております。

起きたことに対しては処分を出して整理がついたとしても、その事案が起きた経緯等をしっかりと検証していただき、村当局として今後、再発防止策の徹底を図る必要があると思います。

先週の村長の所信でも触れられておりましたが、具体的にどのようなハラスメント防止対策を講じていかれるのかをご答弁願いたいと思います。

また、パワハラにつきましては、以前、園むすび事業の実績確認のため村の書類を確認させていただいた際に、委託業者の社員の話として、当村職員によるパワハラと思われる言動の話が載っていました。

その後の確認により、文書管理の問題や事実の隠蔽かと思わせるような行動もあったことにより、この外部業者に対するパワハラ問題の確認が取れない状況となっております。

当村役場からパワハラをなくす。もう再発はさせないという決意であれば、それは役場内だけのことでなく、役場外の委託業者や外部業者に対する対応等を含めて職員の対応を検討するとともに、同じ仕事を長期間継続することによる職員のおごり等から出

ていることも考えられますので、この硬直した人事配置の在り方についても検討していただき、4月の人事異動に表していただくことが新村長として望まれる対応と考えますので、ご答弁をお願いいたします。

次に、待機児童問題を含めた子育てに関する問題についてお伺いさせていただきます。

このことについては、これまでに何度もお伺いしており、さきに加藤議員のほうも質問されていたことと重複するものが幾つもあると思いますが、再度お願いいたします。

来月からの新年度におきまして、小規模保育施設の開設により受入れ可能人員の増加が図られるものと認識しております。

そこで、今現在における4月以降の入園可能人員と前年度からの増加者数及び入園希望者数を明らかにしていただきたいということと、平常年における年度内の入所希望者数を教えていただき、年度内に待機児童が発生しないと確信が持てる行政としていただくための対応策を明らかにしていただきたいと思います。

これまで村当局の転入予測や出生率の目算誤りにより、昨年来苦しい対応が迫られていますが、新保育園が開設される令和4年度以前の来年度におきましても、住民が安心して子どもを預けられる環境の整備を行っていただきたいと思います。

また、現在、村直営となっている学童保育について、4月以降においては、現在の体制から変更されるのでしょうか。

学童保育の運営がしっかりしたものとなることは大前提ですが、現在、村職員が学童保育に1名派遣されており、吉田課長のほうは過去に、早期にその状態を解消したいと話しておられましたが、新年度からは職員が行かなくてもよい状態となるように対応していращやるのでしょうか。

当村は県内最小の自治体ゆえに、必要最低限の職員で行政を担っておられます。各担当者の方は、一人一人が幾つもの所掌事務をこなしている状況となっております。役場内での職員の負担軽減のためにも、新年度にはしっかりとした対策を取っていただくようお願い申し上げます。

出生率の増加や転入促進は村の目標にも掲げられており、大切なこととは思いますが、長期の見通しをしっかりと立てておかないと、今後も行き当たりばったりの対策を続けることになりかねず、当村に住みたいと考えておられる方々に不安を与える結果になりかねませんので、今後の見通しについて具体的にご答弁をお願いします。

今回は当村の抱える問題2点についてお伺いをさせていただきましたが、当村として

しっかり対応していかななくてはならない大事な問題ですので、新村長となられたよいスタートダッシュとなるよう、しっかりとした対応を取っていただくことをお願い申し上げて、私からの質問とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 4 番杉田議員のハラスメント防止対策に関するご質問にお答えをいたします。

先般マスコミ報道でもありましたとおり、職員のハラスメント行為による戒告処分件につきましては、村民の皆様をはじめ関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことに関しまして、改めて深くおわびを申し上げます。

職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の様々なハラスメント行為は、職員が能力を十分に発揮することの妨げになるほか、個人としての尊厳や人格を傷つける等、人権に関わる許されない行為であります。また、公務の信頼性を失墜させ、イメージの低下につながる重大な問題だと認識しております。

本来であれば、既にハラスメント防止に対する対策が講じられているべきところではありますが、本村では対策が講じられていなかったのが現実でございます。

このようなことから、全ての職員の尊厳が守られるとともに、お互いに尊重し合い、個々の個性と能力を十分に発揮できる快適な職場環境の実現を図るために、早急にハラスメントの防止に向けた方針を3月中に策定し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、総務課長を中心としまして、職員からの推薦による者をメンバーとする舟橋村職員ハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合には、ハラスメントに対する相談の申出、当該相談等に係る調査への協力、その他ハラスメントに対する職員の対応に起因して当該職員が職場において不利益を受けないよう、また外部への対応も含めて配慮することを適切に対処してまいりたいと思っております。

また、新年度には、ハラスメントの本質を理解するために、全職員を対象とした研修会を実施しまして、ハラスメントとは何か、ハラスメントによるリスク、ハラスメントが発生しない職場環境づくりなどについて個々の認識を高めていくほか、定期的な研修により健全な職場環境の維持に努めてまいります。また、課長による定期的な面談を実

施し、職員間の意思の疎通も図ってまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘の、同じ仕事を長期間継続することにつきましては、村の職員数は約30名と少ない人数で全ての業務に当たっていることから、専門的な分野ではどうしても同じ職員が長期間担当するケースが多くなり、人事異動させにくい状況にもございますが、しかしながら同じ仕事を長くやることで考え方に偏りが出たり、柔軟性が欠如するなどの弊害が考えられることや、多くの部署を経験させることで職員を成長させるという点からも、人事異動を効率的に行い、職員の適材適所の配置に努めてまいりたいと考えております。

職員がストレスなく仕事ができ、モチベーションが保たれることが住民サービスの向上にもつながることから、職場環境の向上に全力で取り組み、住民の皆様の信頼を取り戻せるよう職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番、杉田議員の待機児童と学童保育についてのご質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度の保育園児受入れ体制についてであります。

今年4月からは、ふなはしこども園、ことり園、すきっぷ園の3園を開設いたします。現時点での4月入園者数は、3園の定数158人に対し、149人であります。また、3年度中の途中入所を希望されている方は34人で、令和4年3月末の園児数は合計183人となる見込みであります。

現在把握している入園希望者につきましては、村内の園で受入れは可能ですが、今後入園希望者が増えれば、令和3年度中に村内で受け入れできない可能性があります。

その対応といたしまして、すきっぷ園を運営する穀行福祉会は、上市町で音杉保育園を運営していることから、村内で受け入れできない園児が発生した場合は、令和3年度は音杉保育園で受け入れ、令和4年度には、ふなはしすきっぷ園へ転園いただく体制を整えております。また、音杉保育園の複数の保育士が令和4年度からふなはしすきっぷ園へ異動するなどの配慮もお願いしております。さらには、音杉保育園を利用される方への交通費助成も検討しているところであります。

いずれにいたしましても、入園希望者を確実に受け入れる体制が整うのは令和4年度からであり、令和3年度については受け入れできない園児が発生する可能性があります。

ので、その対応について今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の運営体制についてであります。

学童保育につきましては、令和２年度現在、学童保育の登録児童数は９０名を超えており、平均利用児童数は４０から４５名であります。国、県の運営補助金を申請する場合、基準上２単位の開設が必要となり、常時４名以上の有資格者を配置する必要があります。

有資格者とは、放課後児童支援員の資格を取得した者のほか、教員資格保持者及び保育士資格保持者を意味します。

現在、舟橋村の学童保育室に勤務するスタッフ中、放課後児童支援員の資格を取得した者は４名ですが、全員が週５日の勤務体制でないことや、学童保育の営業日は月曜日から土曜日までの週６日開設であることから、スタッフの配置不足となっている日時が発生しているのが現実です。また、学校休業日においても、朝７時３０分から１９時までの開設となるため、シフト勤務やスタッフ配置不足となっています。

昨年来支援員の募集を続けておりますが、現時点で雇用できない状態であり、この配置不足を補うために、現在、教員資格を保持する職員を配置して運営しております。

学童保育の運営につきましては、令和４年度からは、ふなはしすきっぷ園を運営する穀行福祉会が運営していく予定でございますが、令和３年度までは直営で行うため、支援員が雇用できない場合は職員を配置せざるを得ない状況にあります。

また、穀行福祉会に対して令和３年度途中の職員配置についての要望を致しておりますが、現時点で配置できるかどうかは不明であり、厳しい状況であります。

今後も引き続き募集を続けまして、一刻も早く支援員が雇用できるように努めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○４番（杉田雅史君） ご答弁のほう、ありがとうございました。

今ほど村長のほうからご答弁いただきまして、大きく分けて、ハラスメント防止対策委員会の設置、ハラスメント防止に関する方針の策定、また全職員に対する研修の実施というふうなお話がありました。

それは本当に必要なことであって、今まで舟橋村になかったということが、まず不思議なところであったんだろうと。そこまで平和だったのかどうか分かりませんが、そう

いった状況であったんだろうと思います。

それで、今回の件を見てみますと、結局のところ、10年以上にわたる、そういったことが行われていたというようなことが報道機関のほうに載っておりましたが、10年間分からないというその風通しの悪さ、管理職との風通しの悪さが今回の問題では一番の問題ではないかなと。

例えば、職員が本当に言いたいことを管理職に言えるというような環境じゃなかったのか。今、村長が替わられたことによって、一遍にそういったのが出てきたのか。それは全く分かりませんが、この10年という長きにわたったことがあったということが事実ですので、そこは管理職の方々はよくよく考えて今後の対応をしていていただければと思います。そこが今回の件に対しての一番のネックじゃないかなと私は考えております。

次に、保育所の話になりますけども、昨年来待機児童を生ませないということで、吉田課長をはじめ村全体としていろんな対策を講じていらっしゃいました。それが今回、令和3年度にどこまで解消されるのかということで、生活環境課としてもいろんな施策を考えられ、令和4年度からの、途中段階である令和3年度においてはということで言われたような話があったんだと思います。例えば、その音杉保育園の活用なりというのは、すごく住民の方にとっても安心できる話じゃないかなとは思いますが。

ただ、やっぱり兄弟がいるとか何とかという理由で舟橋の保育園を希望される方というのは当然いらっしゃるわけで、そういった方の個々の状況を把握していただいて対応していただければと思います。

また、学童保育につきまして、有資格者の確保をやっておられるということですが、それこそほかの学童保育の施設の方々とも相談しながら、1年間、人を回してもらえないとか、いろんなやり方があると思いますので、普通にハローワークとかに応募しても、なかなか来られることではないと思います。何かやり方をもっと考えていただいてするのがいいんじゃないかなと思います。

あくまでも舟橋の住民の方々は、舟橋の保育園に入りたいという希望を持っていらっしゃるということを大前提に、村として対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今杉田議員からご指摘いただきましたとおり、風通しのよい職場づくりに努めていくということで、課長と定期的な面談を進めていくということで、それぞれが思っていることをつないで、住民に素晴らしいサービスができるような職場づくりに努力してまいりますことを申し上げまして、再質問のお答えにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 7 番 前原英石君。

○7 番（前原英石君） 7 番前原でございます。今定例議会に通告をしております質問は、古越村長の所信と現状についての質問が1点目、それとワクチン接種についてが2点目の質問となります。それぞれ答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、古越村長の所信と現状について伺います。

古越村長は、昨年12月の村長選挙に向け、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「チーム“ふなはし”で新しい時代にチャレンジ」を大きなスローガンに掲げられ、見事初当選をされました。

選挙用のリーフレットや選挙用はがきには、選挙に向けて、安心・安全なまちづくり、未来へつなぐまちづくり、住民主役の村づくり、透明性のある村づくり、地域で支えあう村づくりなど幾つもの選挙公約を掲げられておりました。また、それらの公約には、事細かく今後取り組まれるであろう施策が紹介されておりました。

今後それぞれの実現に向け行政をリードしていかれることと思います。私も村長の今後の手腕に大いに期待するものであります。

そこで、それらの公約に対し、これからどのように進めていこうと考えておられるのか、所信と今後の抱負についてお聞きします。

また、今定例議会は就任後初の定例議会となりますが、コロナ禍に就任され、就任直後からコロナ対策、豪雪対策、農業用ハウス倒壊に対する対策や補助、ワクチン接種に対する対応など、次から次へと起きる大きな事案に奔走されてきておられることと感じております。ほかにも直面する重要課題もあり、多難な船出といっても過言ではないと思います。

しかし、村長として避けて通ることはできません。直面する課題を迅速に解決していただきたいと思います。就任されて以来、今日まで行われたそれぞれの課題解決に向けての取組、対応や今後の対策についての現状についてお聞かせください。

次に、ワクチン接種についてお聞きします。

県内では、2月19日にワクチン先行接種が高岡ふしき病院、富山労災病院で行われ、3月4日からは新型コロナウイルスワクチン優先接種が始まりました。

舟橋村のワクチン接種に関することについても報道されておりましたが、その詳細については住民も関心の高いところであると思います。

県内の動きといたしましては、接種時期については、2月中旬から医療従事者等への接種が始まっております。

接種対象・順位については、医療従事者、高齢者（令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）、次に基礎疾患を有する方々（高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方）、次にそれ以外の方の順に進めていくと言っております。

接種回数は2回、見込みということで出ておりました。接種費用については無料（全額公費）。ほかにも、接種を受ける際の同意や接種を受けた後に副反応が起きた場合、予防接種健康被害救済制度、接種を受けられる場所、接種を受けるための手続などが紹介されておりますが、これらについて舟橋村では現時点でどのようなになっているのかご説明を願います。

住民向け接種の詳細については、各市町村のホームページ等で確認してくださいと紹介されておりますが、現在、舟橋村は準備中となっております。いつ頃からワクチン接種に関するページを見られるようになるのかお聞きします。

まだ確定していないこともあると思いますが、決定したことについては随時ホームページ、広報などで発信していただきたいと思います。

本格接種が始まり混乱が起きないように、万全の体制で臨んでいただきたいと思います。万全といっても、このようなことは初めてのことで、想定外のことが起きないとは言えません。そんなときでも住民に不安を与えることなく、沈着冷静に対応していただきたいと思います。

最後に、村民の接種率はどのくらい見ておられるのか。当初は接種を希望しない方が後に希望された場合の対応や、接種当日、健康不安があり接種に行けない方々の次の対応、先行接種を受けている舟橋村の医療従事者や医療関係者などの情報等については関係機関と情報の共有がなされているのかも含めてお聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 7 番前原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

村長に就任いたしましたして、約 2 か月が経過いたしました。私はこの 4 年間で、「みんなで創ろう「ふなはし」 チーム“ふなはし”で新しい時代にチャレンジ」を合い言葉に政策を進めてまいることにしております。医療、福祉や防災、教育や子育てなど様々な分野で課題が山積しておりますが、まずはそれぞれの実情と課題をしっかりと把握した上で、村民の皆様のご意見をより幅広くお伺いいたしまして、必要な施策を着実に推進してまいりたいと思っております。

そして、村民の皆様がもっと安心して笑顔で過ごすことができる地域社会の実現のため全力で取り組んでまいる所存でございますので、議会の皆様の、今後とも一層のご指導、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、就任後から今日までの緊急を要する主な事業の進捗についてでございます。

まず、喫緊の重要課題は、いよいよ 4 月以降、高齢者から順次始まるワクチン接種でございます。現在、村内には医療機関がございません。その中で、村民の健康と命を守るかがいかに大切かということが大きな課題でございます。

そこで、就任後には、上市町さん、立山町さん、中新川郡医師会さんとお話をさせていただき、かみいち総合病院での集団接種を行うことで合意をいただくことができました。現在、関係機関と協議を進めている最中でございます。

また、村民の皆様からは、早く詳細を知りたいとのご要望も多くいただいているところではございますが、スケジュールや手順など、国や県からの情報もまだまだ不足しているところもございます、正確にお答えできない部分もたくさんございます。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対応は非常に重要な問題であると認識しておりますので、最優先事項と位置づけまして、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

今後とも、広報紙やホームページ等を通じて正確な情報を迅速に発信してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、豪雪対応のことでございます。

今年は、年明けから 1 メートルを超える大雪となりました。近年にない大雪であったために除雪は遅れ、特に県道などの幹線道路では渋滞や通行止めが多発し、鉄道などの公共交通も運行を停止するなど、郵便や配送も遅れがちになり、スーパーでは品薄な状態が続くなど、住民の皆様の生活に大きな影響と混乱を生じる事態となりました。

村長就任後には、村内の現場確認の上で、除雪車の追加依頼をはじめ早急な除雪作業を指示し、村民の皆様のご協力もいただきながら作業を進めてまいりました。

また、この大雪によりまして、村内各地で農業用ハウスや農機具、棚などの被害が出ましたので、これらにつきましても、現地確認を行った後、担当課に被害額や対応策の確認・検討指示を出し、村補助案を策定いたしまして、当該事業に係る費用を今定例会に提案させていただいたところでございます。

なお、県内他市町は来年度予算での対応と聞いておりますが、春作業も目前となっておりますので、本村では、農業支援の観点から、2年度補正予算で対応してまいりたいと考えております。

そして、これらの事業に関して、実際に現場を確認したり、関係団体に直接依頼するなど、自ら動くとともに関係の課に指示をしてまいりました。

今後とも、緊急性を判断しながら優先順位をつけて各事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

そして、今ほどご質問がありました所信につきましては、臨時議会におきましてご説明もさせていただきましたので、またそれをご覧いただければ大変助かるなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7番前原議員の新型コロナウイルスワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

ワクチン接種についての国から示されている情報につきましては、3月の定例会の提案理由説明で申し上げたとおりで、2月17日から医療従事者を対象に先行接種が始まり、この後4月12日以降に一般住民向けの集団接種が始まる予定であります。

ワクチン接種は16歳以上の方を対象としたもので、お一人につき計2回の接種をしていただく必要があり、接種費用については、自己負担はございませんが、接種は受ける方の同意が必要となります。

また、接種順につきましては、初めに医療従事者、次に65歳以上の高齢者、そして高齢者以外の基礎疾患を有する方と高齢者施設等で従事されている方、そしてそれ以外の方への接種が順次行われる予定となっております。

本村におきましては、中新川郡の医師会並びに上市町の全面的な協力をいただき、か

みいち総合病院において集団接種を実施する予定であります。

また、接種の受付を担うコールセンター業務も上市町と合同設置の予定であり、4月中の接種開始に向け、2月中旬から上市町と協議を進めております。

クーポン券につきましては、県内一斉に発行を開始することとなっており、現在、3月中の予防接種の案内と同時に発送する予定で準備を進めているところでございます。

また、接種会場が上市町となることから、65歳以上の方に対する送迎支援といたしまして、舟橋会館から総合病院までのバスの運行を計画いたしております。

また、シミュレーション等における接種率につきましては、80%で接種計画をつくってございますが、当然のことながら、100%接種をされた場合においても対応ができるような計画を進めてございます。

また、関係機関との調整ということで、例えば施設関係者、それから医療従事者、そういうところの調整を順次進めていこうというふうに考えてございます。

現時点で、国から、いついつにワクチンが入ってという具体的なスケジュールが今の段階で示されていないことから非常に不明な点が多く、住民の皆様にはご心配をおかけしておりますが、今後、詳細が決まり次第、速やかに周知活動を進めてまいりたいと思いますので、住民の皆様には、国や県、村等から発信される情報を注視していただきたいと思います。

また、本村といたしましても、引き続き、広報紙やホームページ等を通して、正確な情報を迅速に皆様にお伝えすることができるよう努めてまいりますとともに、スムーズな集団接種の実現に向け、十分な準備を進めてまいる所存であることを申し上げます。答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 答弁、ありがとうございました。

ワクチン接種について、ちょっと2点ほど再質問をお願いしたいと思います。

今ほど集団接種というふうに説明がございましたが、これに関しては、舟橋村民の集団接種と考えればいいのでしょうか。それが1点と、舟橋村民全員接種、その2回の接種が完全に終わるのは何月頃というふうに現時点では考えておられるのでしょうか。その2点、ちょっとお聞かせください。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7番前原議員の再質問にお答えします。

集団接種は村民接種で、かみいち総合病院のほうにおきまして現在決まっているのは、上市町の方と舟橋村の方が同時に受けられるような形なんですけれども、舟橋村の接種日がまだ決まっていざません。

したがいまして、枠を設けるのかどうなのか、上市町と舟橋村で合計、例えば1日200人というのは舟橋枠があつてのものなのか、それとも合同で200人という考え方なのかも含めて、今後調整というふうな形になってまいります。

また、現状において決まっているのは、総合病院での集団接種は決まっているんですけれども、上市町におけます個人医院さんがございます。今の段階で個別接種が受けられる医院は、3つの医院さんを予定してございますが、そこにおいて舟橋村の住民が受けられるかどうかというのも現在協議中ではございます。

また、全員接種が終わる予定時期なんですけれども、最初は9月いっぱいというふうな話が出ていたんですけれども、当然これが、接種時期がまだ見通せない状況にございます。もしかするとゴールデンウィーク明けからスタートということになれば、当然それが少しずつ遅れてまいりますので、現時点では11月ぐらいまでかかるのではないかという見込みを立ててございますが、これにつきましても、国からワクチンが入ってくる日程スケジュールが決まらなければ、最終的にいつ終わるかということを申し上げることが非常に困難であるという状況でございます。

以上です。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時05分までといたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 竹島貴行です。

早いもので、東日本大震災から10年がたとうとしています。改めて犠牲になられた

方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された復興途上の皆様に一刻も早い復興をお祈りし、お見舞いを申し上げます。

また、社会はコロナ禍の中で混乱の極みにありますが、いよいよ舟橋村でも高齢者を筆頭に一般住民へのワクチン接種が始まる予定と広報ふなはし3月号に掲載されました。ここに来て多少の混乱も見られるようですが、スムーズなワクチン接種により、コロナによる混乱と被害が早く終息し、社会経済の回復と庶民の日常生活が元に戻ることを願っています。

さて、私は通告しております2点について質問をさせていただきますが、分かりやすい答弁をお願いいたします。

まず初めに、村長は選挙前の段階から、前村長の政策を評価し、継承することを公言され、自分のカラーを出すとも公言されていました。政策を継承するといっても、政策を遂行する立場の首長が違えば、政策に表現されている言葉一つ一つの解釈の仕方や考え方、行動の仕方は当然違うだろうと私は思います。そして、それが自分のカラーを出すということにつながることはないかと思います。

前村長は、舟橋村を誰もが住みよい、そして住んでよかったと思える村づくりをしたいと私に話をされていましたが、今ここに新たに就任された古越村長が目指す村づくりについて、前村長の政策を継承するとはどういうことなのか。そして、古越村長のカラーとはどのように理解すればよいのか。それをどのように村づくりへ盛り込もうとしているのか。古越村長が目指される村づくりについて、考えをお聞きしたいと思います。

次に、防災行政について質問をします。

新年度新規事業として、防災士養成研修受講料負担事業が盛り込まれています。この目的は地域防災の中心となる防災士を増やすためと説明を受けていますが、周辺自治体等を例に見ても、単に防災士を増やすことが地域防災の向上に結びつくだろうかと疑問を感じています。

そこで、まず防災士とはどのような資格なのか、また村は防災士についてどう理解し、行政にとっての必要性をどのように考えているのかを質問します。

なぜなら、蜃気楼のごとく安易な行政パフォーマンスにならないことを願っているからです。しかし、防災士を増やすことは防災行政を前に進めるためのきっかけになるのではないかと期待します。

その点を踏まえ、次に、村がこの事業を通して防災行政にどのように生かしていくつ

もりなのか。多分何かを考えているだろうという期待をして質問します。

3つ目に、この事業で防災士を各地区へどう割り振り、地域防災機能をどのように展開していく考えなのか。

村が思い描いている防災行政の取組について、住民の皆さんに説明する立場である私にも分かるよう、丁寧な説明をお願いいたします。

質問は以上であります。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 6 番竹島議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、前原議員さんのご質問でもお答えいたしましたとおり、この4年間、「みんなで創ろう「ふなはし」 チーム“ふなはし”で新しい時代にチャレンジ」を合い言葉に政策を進めてまいりたいと思っております。

具体的な方向性では、まず前村長が推進して、人口増や出生数の増加した子育て共助のモデル事業についてであります。昨年11月に行われました園むすびイベントには、私も参加させていただきましたが、出店者や来場者、パフォーマンスをされている方など、皆さん笑顔で非常に生き生きとされていたことが強く印象に残っております。

これらの事業は、より多くの方々に舟橋村を知っていただいたり、村に足を運んでいただいたりするきっかけにもなっており、多くの子育て世帯の転入につながりました。将来の人口ピラミッドを考えますと、これからも一定程度の子育て世帯の転入は必要と感じております。

今後は、村の子育て環境のよさを知っていただいた方々に引き続き村に住んでいただくためにも空き家を利活用した定住対策も必要と考えており、専門家を交えた相談体制の整備も図ってまいりたいと考えております。

また、健康は全ての人の願いであり、特に高齢者や体が不自由な方々からは不安の声をお聞きしております。先生が開業していただければ、村民の安心感は全く違ってまいります。

大変難しい問題であると認識しており、一朝一夕には解決できないと思いますが、あらゆる可能性を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、防災でございますが、近年は全国各地で大規模な災害が発生している状況にあり、昨年3月末に改定しました村のハザードマップでも、大変厳しい状況下にあることが示されております。

私は消防団活動を30年余り続けてまいりました。消防団は、地域防災の要であり、「安全・安心な舟橋村を守り抜く」を合い言葉に日々活動しておりますが、最近県内でも大きな災害が発生していないこと等から、村民の方々の防災意識は高いとは言えない状況にあるとも思っております。

自分たちの暮らす地域を自分たちで守り、より安全な村を実現するため、村民の方々の防災意識の向上に向けた取組を進めるとともに、長年消防団活動で培った経験やネットワークも生かして、災害への備えを進めてまいりたいと考えております。

そして、学校と地域をつなぐ支援体制の実現についてであります。

地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、4月から新たに地域学校協働本部を舟橋会館に設け、地域の皆さんの協働活動と小中学校との連絡・調整役となる人材を配置する予定にしており、今定例会に提出いたしました来年度予算にも、必要な人件費を計上させていただいております。

地域の皆様の中には、これまでも学校活動や子どもの健やかな成長のためにご尽力いただいている方々が多くいらっしゃいます。来年度以降もこうした方々にこれまでの協働活動を継続していただきながら、「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」といった挨拶の輪が広がるような環境を整えて、村民一丸となって取組してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、村民の皆様がより笑顔で安心して暮らせることのできるまちづくりのために尽力してまいりますので、皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 6 番竹島議員の防災行政に関するご質問についてお答えします。

まず、県が主催する防災士養成研修受講料負担金については、ご承知のとおり、令和3年度から新規予算として10名分の受講料助成を計上しております。予算計上に際して県内の状況を調べましたところ、10の市町で既に導入済みでありました。

そもそも防災士とは、「自助・共助・協働」の基本理念の下、平常時から家庭や地域、職場での防災啓発を行い、万が一の事態発生の際には防災リーダー役を担うことが期待されている民間資格です。資格取得により特定の権利が得られる、もしくは行動が義務づけられるといったことはございませんが、多くの自治体が予算を計上して防災士を養

成しております。

防災士有資格者は、本年２月末現在で全国に２０万５，８９６名いらっしゃいます。うち富山県は１，６９１名です。本村における有資格者は現在４名ですが、今月下旬に県が開催する養成研修には新たに３名が受講予定で、本村においても徐々にではありますが、地域防災に関する住民の意識が高まっている現れと認識しております。

重ねての答弁となりますが、地域防災は自助・共助・公助の体制を確立することで成り立つものと認識しております。自助とは、万が一の際に、まずは自分の身を守ることが最優先であるということです。万が一の事態発生の際は、公助となる消防や警察等の機関は、各地で同時に多発した事態に個別に対応することは困難となります。そこで求められるのが共助であります。

議員ご指摘のありました本村における防災行政構想に関しては、かねてから答弁しておりますとおり、共助の体制強化が最重要課題と認識しております。共助に関しては、当村の場合、自主防災組織、つまり各自治会が単位となるべきと認識しておりますが、自治会のリーダーたる自治会長様は毎年交代される地区が多く、防災に関する知識や経験を引き継ぐことは難しいものと認識しております。

そのような状況に鑑み、自治会長様や自治会役員様、民生・児童委員様等、これまで防災にご協力いただいていた皆様方とは別に、一般の住民の方にも防災に関する知識を深めていただく、また地域における防災意識を高めていただくことを目的として、新年度予算に新たに計上させていただいたものでございます。

ご指摘があった、村が各地区へ防災士を割り振るという考えは現時点ではございませんが、今後の自治会長会議等において、新年度より研修参加者の受講料助成制度を開始することも含めて、防災士の必要性をお知らせし、将来的には全自治会に防災士の有資格者を配置したいと考えております。

各自治会や各種団体等において皆様がお集まりになる機会がありましたら、防災士についてもご検討いただきたいと考えております。その上で、各自治会によって実情が異なりますので一概には言えませんが、自主防災組織を自治会本体とは別に独立した組織として位置づけて、住民の皆様のご理解とご協力をいただくことで本村の地域防災力を向上させてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○ 6 番（竹島貴行君） 今、ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

答弁の趣旨は十分理解できたのでありますが、私が気にするのは、今言っておられること、建前等をどういうふう to 実現するかということでもあります。

今、古越村長は、これからの村づくりについて、これまで表明されたことを同じように言っていました。その言っていたことを目指すことを実現していくために、それをどうするかということでもあります。

私は、舟橋村で子育て共助が非常に評価されたと。これは一つの政策の成功例であるというふうに思っております。これがなぜ成功に至ったかと。これも一朝一夕で実現するものではなくて、時間もそれなりにかけてきたのでありますが、その陰には、庁内に若い人たちのプロジェクトチームを立ち上げて、古越村長が、選挙のときに、縦割りから横のつながりを重視するんだということも言っておられましたが、まさにその典型だろうというふうに考えております。

一人一人役割分担、与えられた仕事を地道にこなすのではなくて、その役割を担いながらも、同じプロジェクトの目的については協働して取り組んでいくという、そういう取組が政策の成功につながっていくのではないかとというふうに思います。

おかげで、子育て共助につきましては、舟橋村の合計特殊出生率、これは県が令和元年度において 1.53 であったものが 1.86 という、そういう成果も出ております。

私は、この取組についても、ずっと個々を見ながら、担当職員ともヒアリングを重ねながら実情を把握してきたつもりであります。その中に、やはり職員や、あと関連するスタッフたちの頑張り等を見ながら、あ、これはいいなと。この流れをつくっていくということが成果に結びついていっているんだろうなというふうに思います。

ただ、そこに取り組んでいる職員たちは、自分の生活にある程度犠牲にしても、だけども思いがありますので、この子育て共助について取り組んでくれたというふうに考えております。その結果、評判が舟橋村に若い人たちの流入につながり、舟橋村も人口の増につながったというふうに考えております。

このやり方を、これは一つの宝として、村長も今後ほかの政策に生かされれば、これまで子育て共助ばかりが目立っていたために、住民から、ちょっと偏っているんじゃないというふうに思われたものを修正していけると。ほかの政策についても、それなりの成果が出せるんじゃないかというふうに、これは、僭越ながら私の所見であります、村長にも考えていただいて、今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

私どもは、職員たちにも頑張れというエールをいつも送っている立場でありますので、村の数少ない職員の人たちには、今後も情熱を持ってこの村政で舟橋村の住民のためにも頑張りたいというふうに願う次第であります。

これについて、また村長の所見をいただければというふうに思います。

また、防災行政について、けさの新聞ですが、防災専従職員がいないという、そういう記事も載っておりました。

これを見て私が思ったことは、確かにこの舟橋村において、防災行政に対する専従職員を置いた場合、ただでも職員が少ないのに、それは無理だろうなど。これは国の政策において公務員を削減しろというふうな、そういう方針に基づいて村のほうも取り組んでいるという実態もありまして、これをどういうふうに考えるのかと。

ただ、防災というのは非常に安心・安全を守る上でも大切なことではありますが、舟橋村においては、専従員を配置するということは無理があるんだろうなというふうに思った次第であります。

ただ、総務課長から、やはりこの防災士を増やすことにおいて防災力を高めたいという、そういう思いは伝わってまいったんでありますが、災害というのは、いざというときに、どういうふうに対処できるかということでもあります。

ですから、せっかく今防災士を増やすのであれば、その人たちをどういうふうに活用していくかということをしっかりと考えて行動に移していくべきだろうというふうに私は思っております。

その点についても、いや、その答弁はしたよというふうに言われるかもしれませんが、ども、再度答弁を求めます。よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほど、竹島議員さんの再質問でございます。

職員の努力に、もう少し頑張れよというお言葉をいただきまして、ありがとうございました。これからも村の取組につきまして、職員の力を合わせまして、全力で物事に取組をしていまいりたいというふうに思っております。

特に、先ほど言いました空き家対策等につきましては、これから、舟橋村だけではなくて、全国的な課題になっていくんじゃないかなというふうにも思いますので、そこらあたりも十二分に考えながら、職員とともに舟橋村の発展に向けて努力をしていまいりたいというふうに思いますので、よろしくご指導をまたいただきますようお願いいたします。

まして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 竹島議員の再質問についてお答えをいたします。

防災士ですけれども、例えばこれを村からお願いしてやる。そういったことでは、やっぱりなかなか浸透していかないと思うんですね。その地区にやる気のある方というのは、防災意識の高い方というのは必ずいると思います。そういった方に手を挙げていただいて、地区の防災の要になっていただきたい。中心になっていただきたい。自主防災組織のリーダーになっていただきたい。そして、例えば地区で防災訓練を企画する。研修を企画する。そういった活動をしていただいて、地域住民の防災意識の向上に努めていただきたいというふうに考えておりますので、そのためには村としても支援について惜しまないものと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（森 弘秋君） 2 番 良峯喜久男君。

○2 番（良峯喜久男君） 2 番良峯です。今回私からは、安心・安全に住みやすい舟橋村を目指す中で、簡潔に3つの質問をさせていただき、当局の考えをお聞かせください。

1点目は、令和2年3月定例会にも質問させていただいております、各施設のバリアフリー化に向けての取組です。

当時は、役場西側玄関のスロープ設置、舟橋駅舎地下道のスロープ設置、そして舟橋会館、上の階に向けてのスロープの設置の検討をお願いしました。その答弁として、質問箇所3点も含めて公共施設等の状況を再点検して、社会生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策に努めると、松本総務課長から答弁をいただいております。

そのとき、どこどこの箇所をスロープ化するとかの具体的な答弁はなされておられません。

現在、舟橋村では、人口の5分の1が65歳以上の方で、今後ますます高齢化が進みます。そこで、今回、舟橋会館に絞りましてスロープの設置の検討をお願いするものです。

また、公共施設等の状況を再点検されて、どう判断されたのかをお聞かせいただければと思います。

次に、舟橋村管内村道実態調査業務についてお伺いします。

特記仕様書の第1条、調査の目的で、本業務は、舟橋村管内に存在する村道の実態調査を行い、管内村道の現状を把握し、道路改良地点を抽出していくことを目的とした業務であるとあります。

そもそも村道の実態調査を、業者に委託料を支払ってまで、する必要があるのでしょうか。毎年各自治会から出される要望書には、村道の改良、整備案件が多数提出され、また議員からも質問をされております。

一つ提案させていただけるのであれば、毎年提出された自治会要望書に基づき、当局、議員、自治会長で視察され、検討する協議会の場を設けられたらと考えますが、いかがでしょうか。

委託料に360万円を使うのであれば、一つでも要望案件に取り組んでいただければと思います。なぜ委託料を払ってまで必要なのか、答弁をいただければと思います。

最後に、令和3年1月の大雪は、災害に無縁と思われていた舟橋村にとりましても大きな被害を受けることとなりました。当村の除雪対応におきましても、7日から8日にかけての短時間のうちに降雪、積雪したことと対応の遅れから、村民の皆さんに大きな不安を与えました。住民の方から、除雪の基準はどうなっているのか、除雪の業者、時間帯はどうなのかとかの声が聞かれました。当然、除雪対応の基準はあると思います。

1月に降った大雪の反省を踏まえ、2月17、18日に降った雪は素早く対応されたと思います。

そこで、今回の大雪を踏まえての対応の見直しや高齢者世帯への対応、自主防災組織の対応、平時からの対応についてお聞かせください。

また、先ほどの竹島議員の質問と重なりますが、3年度事業として、新しく防災士養成研修受講料負担金が10名分として予算化をされております。

この先、何を見据えての事業なのか。各自治会の自主防災組織の見直し、地域ぐるみの除排雪組織の取組等につなげていかれるのかお聞かせください。

私からの質問は以上です。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員の、舟橋会館のスロープ設置のご質問にお答えします。

本村の公共施設は昭和40年代後半から60年代に建設された施設が多く、築30年

以上経過した建物が全体の約４割を占めております。

今後、これらの施設が更新時期を迎えるため、長中期的な観点から将来の施設利用者数の推移及び村の情勢変化等を考慮しつつ、施設の長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減、施設管理の効率化によるコスト削減なども勘案して、本年度公共施設の長寿命化計画を策定いたしました。

公共施設は多くの方が利用する施設であり、安全・安心に使える施設、またバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮された人に優しい施設、そして省エネルギー環境に考慮した環境に優しい施設、さらに災害時の拠点としても機能すべき施設として整備を進めてまいりたいと考えております。

これまで村では、小中学校の階段への手すりの設置、役場へのエレベーター及び多目的トイレの整備等を行い、本年度は、舟橋会館の１階女子トイレの改修を行い、和式から洋式への変更を行ったほか、村内の公衆トイレへの手すりの設置も完了し、誰もが使いやすい施設整備を行ってまいりました。

議員ご指摘の舟橋会館上階へのスロープ設置につきましては、設計会社とも少しお話をさせていただきましたが、舟橋会館の構造上、設置が困難であると考えております。代替案としては車椅子用の電動リフト等の設置が考えられますが、設置により階段幅が狭くなる等の弊害が考えられます。

これらのことを考慮すれば、上階へのご利用を希望される場合は、これまでどおり職員にお声をかけていただき、上階までの移動のお手伝いをさせていただくことで対応させていただきたいと考えております。

公共施設の改修につきましては、今後も住民の皆様のニーズや財政状況等も考慮しながら、多くの方が利用する施設についてバリアフリーを推進し、改修の際は機能的な内装や設備を選定することとともに、用途やレイアウトの変更など柔軟な対応を実施し、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） ２番良峯議員の村道実態調査についてのご質問にお答えいたします。

まず、本業務の実施提案に至る経緯を申し上げますと、これまで本村では、通学路や交通量の多い箇所を中心に、防災・安全の観点から、国の社会資本整備総合交付金事業

を活用して、村道の改良や拡幅等を進めてまいりました。

しかし、村道や生活道路の中には、交通量に関係なく、救急車や消防車等の緊急車両の通行が困難な狭い道路や、用水に隣接し、車の転落につながるような危険箇所があることも事実であります。

今後の高齢化社会や近年の交通状況の変化も踏まえて、今改めて村内全域に目を向け、住民の皆様の不安を解消していかなければならないと考えております。

この調査の目的は、管内の全村道、そして生活道路の実態調査を行い、道路の状況を把握し、幅広い観点から道路改良点を抽出することにあります。

具体的には、まず既存の村道台帳や関連資料を基に現地調査を行い、現状の幅員の把握、沿道の土地利用状況、歩行者、車両等における安全性、防災性の目視確認を行います。

それから、交通機能、空間機能、市街地形成機能、安全性の確保、防災性の確保、コミュニティ機能、快適性機能といった観点からカルテを作成し、歩行者、交通者に支障が生じている箇所を抽出し、道路改良の必要性について評価分けを行います。

このカルテを専門機関及び住民から構成する検討委員会で検討し、最終的には改良路線の優先順位を決定していく予定であります。

本調査は、幅広い観点からきめ細かなデータに基づき村内全域の村道等の問題点を洗い出し、関係機関の専門的な視点、地元住民の視点を踏まえて、村道並びに生活道路の改良を進めていくための指針となるものであることをご理解、お願いいたします。

次に、大雪対応の見直し並びに高齢者世帯への対応及び自主防災組織の取組についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今年は３５年ぶり的大雪となり、１月８日、９日、１０日は、昼夜を問わず断続的に雪が激しく降り続けました。村内でも、積雪が増え続け、多くの車が深く積もった雪で動けなくなるなど、交通に大きな支障が生じました。消雪施設のある区間においても、消雪施設の能力を積雪量が上回り、雪がほとんど解けない状況が発生しました。住宅団地によっては、住民の皆様が除雪された雪が道路脇に高く積み上がりました。道路は非常に狭くなり、同時に圧雪と凹凸が発生したため、多くの箇所で通行に支障を来す状態となりました。

本村の対応といたしましては、随時村内を巡回し、日中にも積雪のひどい箇所から優先的に除雪を繰り返しました。毎年除雪契約を行っている除雪業者以外の民間業者へも

臨時で除雪を委託したところであります。

一方、高齢者世帯につきましては、民生委員及び社会福祉協議会が連携して、訪問や電話により安否確認を行いました。自力で家の前の除雪が困難な世帯につきましては、近所の協力により除雪がされていた世帯もありましたが、地域の除雪ボランティア等につないだり、民生委員が家の前を除雪した世帯もございました。

これらの状況を踏まえ、今回のように、除雪後に降り積もるような大雪や日中に著しい積雪が見込まれる場合は、小まめにパトロールを行い、交通障害を発生させないために、日中の除雪も含めた計画的な除雪が大切であると考えております。

また、高齢者世帯への対応につきましては、不要不急の外出を控えるように強く広報し、引き続き民生委員及び社会福祉協議会による安否確認が有効であると考えております。自治会への小型除雪機の貸出しを行っておりますので、その利用促進にも努めていきたいと考えております。

なお、自主防災組織の取組及び防災士につきましては、先ほど竹島議員さんの質問答弁で総務課長がお答えしたとおりですが、将来的には全自治会に防災士の有資格者を配置した上で自主防災組織の機能を強化し、各地区の実情に沿った共助体制を強化することで防災に強い、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。地域ぐるみの除雪体制についても、それと併せて各地区においてもご検討いただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 今ほど、舟橋会館、上の階に向けての答弁をいただきました。

構造上無理との答弁でしたが、やり方はいろいろあると思います。既存の階段部分の4割でいいと思うのですが、スロープ化して、境に手すりを取り付ける工事にさほど多額の工事費がかかるとは思えません。

私も65歳以上の高齢者の一人です。住民からの要望が聞かれる以上、違った業者等の意見を聞いて対処されるべきだと考えます。

敬老会やイベントが開催され、ホール側階下に向けてのスロープ設置も含めて考えていただければと思いますが、古越村長の考えをお聞かせ願えればと思います。

次に、舟橋村管内村道実態調査業務につきましてですが、いま一つ業務内容が分かりづらい。住民が求めている要望が、県が絡んでとか、土地改良区がとかで置き去りにされたままになっているのではと思います。

自治会要望で提出されている案件が何年も継続されて提出されています。まず、そういった要望案件が継続されて提出されないよう、一つ一つ解決して各自治会に結果報告される体制づくりが必要だと考えます。

最後に、大雪についてですが、県道４号・富山上市線ですが、住宅隣接部分で融雪設備がなされていないのは舟橋村だけです。県道４号は防災センターに通ずる主要幹線道路であります。県は予定はないとされていると聞いていますが、ぜひ議会も一緒になって対応を考えていただければと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 良峯議員の再質問にお答えをさせていただきます。

階段にスロープということなのですが、多少急という部分もあるかというふうに思います。もう一度検討させていただきながら、住民の皆さんが使いやすいような会館にしたいというふうに思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） ２番良峯議員の再質問ですけれども、まず村道の実態調査につきましては、自治会から出てくる要望につきましても、本当に格差がある現状があります。一つ一つ細かいところを出してくる自治会もあれば、本当に全然出してこない自治会もあります。

そういったところを平等に、公平に扱うためには、きちっとした村道の条件というものを整備していきたいというふうに考えています。

これまでは、先ほども申し上げたとおり、どうしても交通量の多いところ、通学路、そういったところを優先してまいりましたが、通行量の問題ではなく、危険箇所が存在します。

自治会からの要望等が全て組み込まれるような、そういった台帳をまず整備して、そこから優先順位をつけてやっていきたいというふうに考えてございます。

また、県道の富山上市線の融雪につきましては、先ほど議員から言われたとおりで、立山土木からは除雪で対応したいというふうな回答をいただいておりますが、あその融雪の必要性については、村としても十分に感じてございますので、引き続き立山土木のほうに要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 1 番 古川元規君。

○1 番（古川元規君） 古川元規です。質問に先立ちまして、令和元年12月の一般質問でSDGsの推進について触れさせていただきましたが、現在議長をはじめまして、議員の中でもSDGsバッジをつけた方も増えてこれ、大変うれしく思っております。

本日は偶然、国際女性デーだからというわけではございませんが、先般のハラスメントの問題、その対応も含めまして、今後もSDGsに沿った形での持続的な発展が可能な、そんな舟橋村を構築していければというふうに思っております。

また、古越村長におかれましては、1月の就任以降、大雪への対応、またコロナ禍におけるワクチン接種に向けた対応など、慣れない業務に奔走されていることかと思いますが、そのことに対して敬意を表させていただきますとともに、所信で目指されるような舟橋村の創造に向けて邁進していただきたいと心より念願を致しまして、一般質問のほうに移らせていただきます。

去る1月27日に地方創生特別委員会より提出されました意見書が物議を醸しております。意見書の内容につきましては、委員会のメンバーでもある私も大いに賛同するものでございますが、報道に触れた方の中には、議会側がこれまでの子育て支援に重点を置く地方創生政策に反対していると勘違いをされている向きもあるようでございます。少なくとも私自身はそのようなつもりは毛頭ございませんし、恐らく議員の中にもそのような方はおられないのではないかというふうに思っております。

その中でも大きな問題となってきたのは、平成27年からの総合戦略に沿っての5年間の政策が、多額の予算を注ぎ込まれたにもかかわらず、その成果が明確に見えていないのではないかということでした。

5年間で40世帯の増加を目指すとする計画を大きく超える世帯の増加は、そもそも計画からずれているという点では、諸手を挙げて成功と呼べるものではないのではないかというふうに思います。事実、その影響で急遽保育園を増築することとなり、いまだに混乱を招いています。また、その人口増が、これまでに多額の予算を注ぎ込んだ事業とどのように結びついているのかが不明瞭であります。

もちろん、人口減が止まらない他の多くの市町村と比べれば、これはぜいたくな悩みと言えるかもしれませんが、その事業の何がよかったのか、また何が悪かったのか。その検証ができないまま新しい総合戦略を立て、今後の5年間を歩んでいくということに非常に危機感を感じております。

孫子の兵法にも「彼を知り、おのれを知れば、百戦あやうからず」と申しますが、これではその言葉の後に続く、孫子が危惧する「おのれを知らざれば、戦うごとに必ず破る」という状態に陥りかねません。

限りある予算を有効に活用していくためには、事業計画の段階から、その事業が目指す中間目標としてのK P Iを具体的に示すとともに、その目標の達成率をどのように検証するかをあらかじめ定めておく必要があります。そうして初めて、事業後にその事業を検証することができます。

この一般質問の通告とともに、全員協議会の事業説明時に使用できるようなフォーマットのたたき台を提出させていただきました。慣れないうちは、もちろん大変と感じられるかと思いますが、一方では、説明を受けるたびに、この事業の目的、ゴール、検証方法などについて問う手間、また答える手間も省けますし、検証時にも基本となる指針となりますので、ぜひこれを使いやすいモデルに改良していただき、今後は計画段階から検証まで含めてご提案をいただければというふうに思います。

新しいことに取り組むのは大変勇気の要ることであるというふうに思いますが、この改革こそが、今後の舟橋村が開かれた幸せな村となるための一丁目一番地であると私は確信をしております。ぜひとも本提案について取り入れるか、その是非について当局のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

2点目です。

去年は舟橋村を巻き込んだ大きな選挙が2つありました。1つ目は富山県知事選挙、そしてもう一つは舟橋村長選挙でございます。私は共に多選の弊害を訴えまして、新人候補を応援させていただき、うれしいことに共に応援された候補がご当選を果たされました。

しかし、この選挙、2つともですが、これまでの現職が決定的に悪かったというふうに思っているわけではありません。どんなにすぐれた人物でも、権力を持った役職を継続するということは、癒着など、そのような問題がなくても、無意識のうちに周囲の忖度を生んでしまうのではないかというふうに思っております。

なので、これは私自身も含めまして、政治家というものは常に後継者を育成していくそのような意識が必要であり、そのためには、まずは村民の政治、経済、そのようなものへの関心を高め、意欲ある方々を掘り起こしていく必要があるというふうに思っております。

しかし、議員各位の支持基盤を見ても、それぞれの基盤の中からそのような人物をもれなく選出するということはなかなか難しいという現状であり、これが議員の成り手不足、また首長の成り手不足にもつながっているのかなというふうに思います。村長選挙に関してはなおのことであり、勇気を持って出馬をされた古越村長自身が恐らくよく理解をされていることかというふうに思います。副村長制度も現状ない。このような現状から言えば、今後は特に村長になろうと思うことのハードルが高まっているのではないかというふうに思います。

そこで、私から提案させていただきたいのは、議員候補や首長候補を生み出すような学びやの開設です。便宜上、仮名としてこれを「舟橋政経塾」と名づけたいと思います。

この舟橋政経塾を開設することのメリットは、大きく6つあります。1つ、村民の政治への知識と関心を高め、村政に参画する人を増やす。2つ、村民に生涯学習の機会を与え、村民としての付加価値を高める。3つ、塾生同士の横のつながりを強くすることで、地区や世代を超えた絆が生まれ、住民同士の共助の体制を強化できる。4つ、舟橋村から優秀な人材を輩出し、村の内外においての活躍を促進する。5つ、成り手不足の議員や首長の候補者を創出する。6つ、塾生内で熟成される意見を村政に反映させることで、斬新で有用な政策が実行される。

取り急ぎこれら6つの大きなメリットが得られると考えられますし、この有機的なつながりが、村長も掲げております「チーム“ふなはし”」としてのさらなる相乗効果をもたらすことも十分に考えられます。

共助とは、子育ての助け合いだけではなく、さきの大雪のような災害時の助け合いなど様々な局面で必要となるものです。急激な人口増加で、新旧でいまだ分かれる村民意識を、若い世代を中心に未来に向けてまとめる横のつながりを創出していくことは、今後の舟橋村の発展にとって大きな財産となると思います。

以上、舟橋政経塾はあくまで仮の案ではございますが、このような政治、経済について学び、村民同士の横のつながりをつくる場を設けることについての村長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番古川議員のK P I並びに検証方法についてのご質問にお答えいたします。

初めに、平成27年10月策定の本村総合戦略についてであります。

ご存じのとおり、地方創生に関する計画は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して、日本全体や特に地方の人口減少に歯止めをかけることを目的としており、人口ビジョンと総合戦略で構成されます。

人口ビジョンとは、地域の人口の現状分析と今後の予測をした上でその将来展望を示すものであり、村人口ビジョンでは、それらを踏まえ、人口の総数を維持することではなく、将来にわたって人口構造を維持することを目標とし、そのために必要となる年度ごとの転入数と出生率を目標として掲げています。また、総合戦略とは、この人口ビジョンに掲げる計画目標達成に向け、優先的に取り組むべき効果の高い施策を取りまとめた計画であります。

本村の第1期人口ビジョンに掲げる2060年の目標は、人口3,155人、合計特殊出生率2.07であり、この数値がKGI（重要目標達成指数）となります。また、この最終目標達成に向け、5年ごとに事業評価目標を設定しているのがKPI（重要業績評価指数）であり、本村人口ビジョンでは、平成28年度から令和元年度までの5か年間に40世帯の転入と合計特殊出生率1.50となります。

一方、本村の第1期総合戦略では、人口ビジョンのKPI達成に向け、子育て世代の共感と関わる楽しさをつくることで、子育て世代の安心感を醸成する子育て共助のまちづくりを進めてまいりました。

具体的には、子育て支援センター、オレンジパーク、子育て支援アプリを活用したイベントを通じて、子育て世代がつながるきっかけを提供するソフト事業に加え、公園、保育園、子育て支援賃貸住宅で構成する子育てモデルエリアを整備することで、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいりました。

ご指摘いただきました事業検証とは、子育て共助のまちづくりが転入と出生につながっているか否かであり、言い換えれば、子育て支援センター、オレンジパークの取組や子育て支援アプリが転入と出生にどのように影響を与えたのかを評価することです。

事業評価につきましては、産、学、官、金並びに富山財務事務所や日本政策金融公庫等の外部組織で構成する舟橋村創生プロジェクト総合推進会議で実施いたしております。

本事業の5年間の成果といたしましては、昨年の12月の定例会におきまして、子育

て世代のつながる安心感と転入の因果モデルにより、転入と出生目標を達成したことでありと考えております。

また、この事業を実施するに当たり、国の地方創生推進交付金を充当いたしました。本交付金事業は、子育て世代のつながる安心感が転入と出生につながるという仮説に対し、どのような安心感が転入につながるのか。その安心感をどのように醸成するのか。公園でコミュニティをつくる新しい公園運営マニュアルをどのようにつくるのか。住んだ後の安心感を商品とする子育て賃貸住宅をどのようにつくるかなど、5年間の調査研究費用として国に採択を受け、実施してきたものでございます。

ご指摘のとおり、地方創生推進交付金は、これまでに取り組んだことのない事業を進めることから、専門性の高い事業者と契約するなど多額の金額を投じたことは事実であり、また当初予定していた計画どおりには進まず、何度も計画の見直しをしております。

しかし、それは、毎年の事業検証を着実にを行い、成果と課題の洗い出しから新たな事業計画づくりというPDCAを繰り返してきたからであります。

また、本村の事業は、内閣官房、国土交通省、スポーツ庁、厚生労働省やUR都市機構などの本村の取組を視察いただいている方々からは、事業推進に向けた仮説づくりやその検証方法等に評価を受けていることもご理解いただきたいと思います。

しかし、議員ご指摘のとおり、本村の取組が住民の方に理解いただけていないとの意見があることも事実でありますので、ご提案をいただいた検証シートを十分に参考にさせていただきながら、分かりやすい検証シートづくりを進めてまいりますことを申し上げます。答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 古川議員さんの舟橋政経塾の開設についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、議員の成り手不足は全国的に大きな問題となっております、特に人口が少ない町村議会においては深刻化しております。

原因としては、人口減少や高齢化問題など地域課題に対する関心の薄さと議員報酬の少なさと働き方の制約、そして出馬の際には応援してくれる地域の仲間やつながりが必要であるものの、近年では地域のつながりが希薄になっている現状から、関心があっても出づらい方もいらっしゃる環境であること等が挙げられると思います。

これまで舟橋村では、文化祭の文化講演会において、経済アナリストである森永卓郎氏やニュースキャスターの辛坊治郎氏を講師として招き、村民が政治や経済について関心を持つきっかけをつくってまいりました。

また、議会におかれましては、開かれた議会を目指し、議会だよりの発行や本議会のインターネット中継等を進められた結果、昨年行われました県知事選挙におきましては、投票率が県内でもトップとなる71.62%を記録し、村民の政治への関心の高まりを感じているところであります。

また、村議会議員報酬につきましても、平成31年4月から月額5万円の引上げを行うなど、議員の成り手不足解消に努めているところであります。

議員にご提案いただきました案は大変すばらしいものでございますが、現時点で、自治体が主催する議員の担い手不足解消のための塾の開催は困難であると思っておりますが、まちづくりに参画する住民を増やすことや地域住民のつながりをつくることは大変重要であると思っております。

これまでは、子育て世代のつながりによる安心感の醸成を目指した子育て共助のまちづくりの推進や、退職世代が地域への関わり方を見つけるためのケアウイル勉強会、民生委員協力員懇談会の開催等、住民同士のつながるきっかけを提供してまいりましたが、十分であるとは思っておりません。

議員ご指摘のとおり、本村の人口の半数以上は転入いただいた方であり、新旧住民の融和は大きな課題であると思っておりますので、引き続き子育て世代やエイジレス世代を対象とする事業を継続すると同時に、政治、経済に限らず、新旧の住民の方々が村に関心を持ち、共にまちづくりに参画していただけるための新たなきっかけづくりも今後提供していきたいと思えます。

具体的には、住民運動会、そしてふなはしまつりなど多くの村民に参加いただいております行事や社会教育で行っております各種教室等においても、もっとつながりやふるさと舟橋村を意識した要素を盛り込むことなどを今後対応してまいることを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今ほどは、丁寧なご答弁をありがとうございました。

再質問というより、意見だけ述べさせてください。

まず、1番目についてなんですけど、今後参考にさせていただくということで大変ありが

たいんですが、恐らくそうすると資料の量が大変増えてくるということになるかと思えます。

さきに私からもご提案させていただきました議会資料の電子化なども考慮に入れながら、ぜひ取り組んでいってほしいなというふうに思います。

また、2点目の舟橋政経塾についてですが、いろいろな活動をしておられるということとは確かなんですが、どれも結構単発で終わるものが多いのかなというふうに思っております。

また、選挙活動の中で、いろいろな村民のつながりだったり、熱い思いだったりを私は感じることができました。

やっぱり単発で終わるものではなく、つながりをつくっていく。そのような組織であったり仕組みをつくっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第2号から議案第14号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時12分 散会